

### プロジェクトの概要

幼稚園や保育所をはじめシニア世代やNPOなどによる子育て支援を活性化するとともに、企業や商店街などが子育て支援に積極的に取り組み、地域でも職場でも子どもや子育て家庭が温かく見守られるような、「かながわぐるみ」の子ども・子育て支援を推進しています。さらに、すべての親や親となる若い世代の家庭教育の重要性についての認識を深め、社会全体で家庭教育を支援するための環境づくりを進めると同時に、子ども一人ひとりが適切な教育・保育が受けられ、働きながら安心して子育てができる社会づくりに取り組んでいます。



赤ちゃんにふれあう体験講座での中学生

#### \* 1 一時保育

保護者の傷病・入院、災害・事故、育児に伴う心理的・肉体的負担の解消などのため、緊急・一時的に保育が必要となる児童に対する保育サービスのこと。

#### \* 2 認定こども園

幼稚園の機能と保育所の機能をあわせ持ち、就学前の子どもに対し、教育・保育を一体的に提供するとともに、地域における子育て支援を行う施設のこと。

#### \* 3 認定保育施設

私設保育施設（認可外保育施設）のうち、保育所が十分に整備されていない地域において、市町村長が一定の施設基準を満たしていることを認定した保育施設のこと。

#### \* 4 特定保育

恒常的な保育所入所までには至らないが、週に一定程度の保育が必要な児童に対する保育サービスのこと。

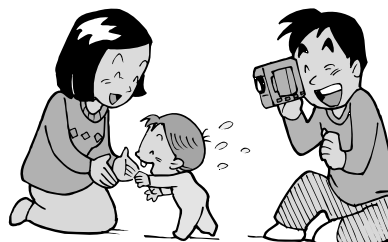
### 2007年度の取組みの概要

- **家庭・地域の子育て力・教育力強化の取組みの充実** として、子育て支援拠点などへの支援や、一時保育（\*1）実施への支援を行い、子育て相談・情報提供や親子の交流の場づくりなど、市町村などによる地域の子育て支援充実に向けた取組みを支援しました。
- **子ども・子育て支援のための行政と民間の連携・協働の推進** として、いじめ・不登校・児童虐待に関わる機関や団体の情報共有・連携の場として、神奈川県子ども・子育て支援推進協議会子どもサポートネットワーク部会を設置したほか、「子ども・子育て支援プロジェクト」のモデル事業2事業の支援と、子ども・子育て支援プロジェクト検討会議による本格実施に向けた検討を行いました。
- **事業者などの子ども・子育て支援活動の促進** として、中小事業者の取組みを支援するため社会保険労務士の派遣13件などを行ったほか、企業・商店街などの子ども・子育て支援のための地域貢献活動を表彰（大賞1件、奨励賞4件）しました。
- **待機児童解消に向けた取組みの促進** として、企業などの多様な主体による保育所の整備を促進するとともに、認定こども園（\*2）の整備への支援を通じて認定を促進し、また、認定保育施設（\*3）への支援を行いました。
- **多様な保育サービスの充実** として、特定保育（\*4）や休日保育など、多様な保育サービスや私立幼稚園が行う預かり保育への支援を行い、保育サービスの拡充を行いました。
- **小学生等の放課後などにおける育ちの場の提供** として、小学生が放課後や長期休暇を安心して過ごすことのできる場である放課後児童クラブへの支援などを行いました。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

県が2007年4月に実施した「新たな総合計画に係る県民意識調査」では、「仕事と子育てを無理なく両立でき、父親も十分に育児に参加できるような職場環境が整っていること」の満足度が最も低いという結果であり、子ども・子育て支援に取り組む認証事業者数に目標を設定し、中小事業者の認証取得を支援するため社会保険労務士を派遣するなどの取組みを推進しています。

「身近に子育てについて相談ができる場所が欲しい」というご意見をいただきましたので、2008年度から地域の子育て支援拠点などを運営する市町村に対する助成を拡充することにより、市町村が、より身近に育児相談や保育関連情報の提供をする取組みを支援しました。



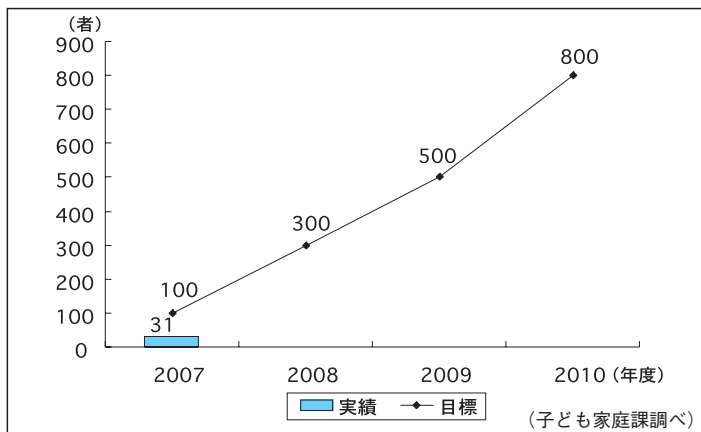
## 戦略プロジェクトの目標

### 目標① 子ども・子育て支援に取り組む認証事業者(\*5)の数(累計)

#### 目標設定の考え方

常用雇用者数50人以上の県内企業数約4,000者の約2割である800者を2010年度の目標値としました。また、特に取組みの遅れている中小事業者の認証取得を進めるため、全体の1/2を中小事業者として目標値を設定しました。

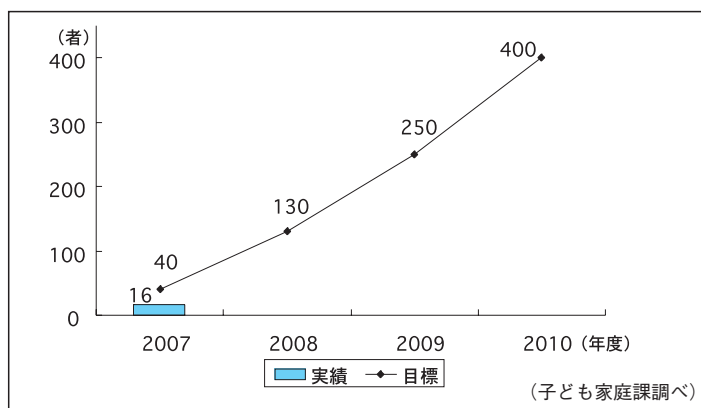
#### ア 認証事業者の数



#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
D	---	---	---
31.0%	--%	--%	--%

#### イ 認証事業者のうち、中小事業者の数



#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
D	---	---	---
40.0%	--%	--%	--%

#### \*5 認証事業者

「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」に基づき、従業員のための子ども・子育て支援に関する決定義務を社内制度に位置づけるとともに、今後の取組みについて行動計画を策定し、公表していることなど、子ども・子育て支援にきちんと取り組もうとしていることを県が認証した事業者のこと。

#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の認証事業者数は31者であり、目標に対する達成率は31.0%となりました。これは、説明会や事業者訪問などの働きかけを行ったものの、まだ制度の周知が不十分であることなどが要因と考えられます。
- このため、今後、目標の達成に向けてこれまで以上に制度の周知や認証取得の働きかけに努めます。

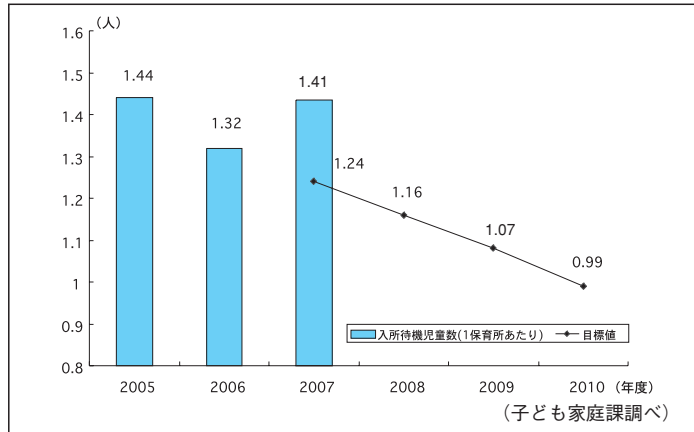
#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の認証事業者における中小事業者数は16であり、目標に対する達成率は40.0%となりました。これは、説明会や事業者訪問などの働きかけを行ったものの、まだ制度の周知が不十分であることなどが要因と考えられます。
- このため、今後、目標の達成に向けてこれまで以上に制度の周知や認証取得の働きかけに努めます。

目標② 県所管域（政令市及び中核市を除く）の1保育所あたりの入所待機児童数（単年度）

目標設定の考え方

これまでの保育所入所待機児童数を見ると、待機児童解消に向けた取組みにより、2002年度の887人をピークとして2007年4月時点では439人となっています。そのため、これまでの取組みを引き続き行い、待機児童数の減少傾向を維持していくことをめざして目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
B	---	---	---
87.9%	--%	--%	--%

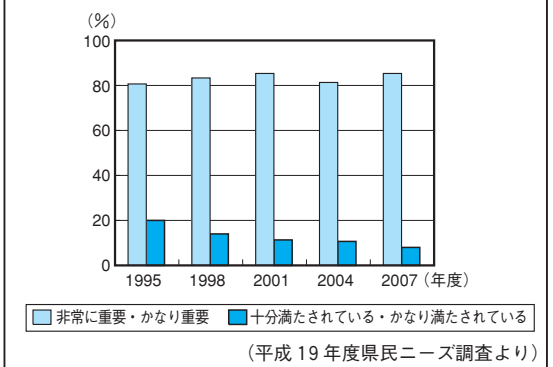
目標の達成状況の分析

- 2008年4月時点の入所待機児童数は476人で1保育所あたりでは1.41人と、2007年度の目標1.24人に対する達成率は、87.9%となりました。これは、マンション建設などにより、保育所入所希望者が見込みを上回って増加した市町村があることや、仕事と家庭の両立支援の機運が高まる中、就職・復職を希望する保護者が増加していることが要因として考えられます。
- 今後、保育所の整備の促進とともに、認定こども園の認定の促進や認定保育施設も活用しながら、さらに待機児童の解消に努めます。

総合分析

- 「平成19年度県民ニーズ調査」では、「安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること」について重要との回答が80%以上で推移しているのに対し、満足度は低下し続けており、めざすすがたの実現が強く望まれます。
- 身近な支援を行う市町村、広域的支援を行う県、実際の支援を行う民間との連携・協働や、民間相互の連携・協働を推進する事業実施の方法は適切であると考えられます。
- 子ども・子育て支援に取り組む認証事業者数の目標達成度が31.0%と低くなっており、事業者の取組み推進策を強化する必要があると考えられます。
- 一方、保育所入所待機児童数を見ると、ピーク時の2002年度(887人)との比較では、2007年度は476人と減少し、1保育所あたりの入所待機児童数の目標達成度は87.9%となっていますが、2006年度(439人)との比較では37人の増加となっています。
- これらのことから、プロジェクト全体としては一定の効果を上げることができました。

安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること



## プロジェクトをとりまく課題

- 事業者による従業員のための子育て支援の取組みは、現在、国も仕事と生活の調和の推進を少子化対策の大きな柱の一つとして取組みを進めていますが、まだ事業者に十分理解され取組みが広がるには至っていない状況があると考えられます。
- 保育所などの定員は増加しているものの、保育所入所待機児童数は減少しない状況があります。これは、定員増をすると潜在的な需要を喚起すること、大型マンションの開発や若い世代の流入により需要が一気に伸びる地域の存在、また児童それぞれが必要とする保育が異なることなどが原因として挙げられるため、定員増を図るだけでなく、県民の保育ニーズを的確に把握し、特定保育、休日保育、幼稚園における預かり保育など多様な保育サービスの提供を行う必要があります。

## 今後の対応方向

- めざすがたの実現に向けて、市町村と連携しながら、幅広い世代による子ども・子育て支援活動や、行政とNPO及びNPO相互の連携・協働を推進するとともに、事業者による、従業員や地域の子育て支援を推進するため、専門家の派遣や表彰、NPOとの連携による活動促進のほか、産業集積促進方策「インベスト神奈川」(\*6)により、県内で事業展開する企業に対して認証取得をCSR(\*7)と位置づけ、取得をさらに働きかけていきます。
- 待機児童の解消に向けた市町村の取組みを促進するため、引き続き、多様な主体による保育所の整備や認定こども園の認定を促進し、認定保育施設への支援を行うとともに、保護者の就労時間や就労形態が多様化する中、様々な県民の保育ニーズに対応するために、特定保育、休日保育、幼稚園における預かり保育など保育サービスの拡充を図ります。

### \*6 インベスト神奈川

県内への企業誘致や既存企業の県内再投資を促進し、県内への産業集積を図ることを目的とした神奈川県産業集積促進方策のこと。

### \*7 CSR

企業の社会的責任のこと。

## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、認証事業者が増えない要因の一層の分析が必要である。
- 経済的な格差が子どもの教育格差に反映しやすいことから、子育て支援の一環として、格差是正に向けた対応を検討する必要がある。
- 小学生の放課後児童クラブの待機児童の解消に向けた対応を検討する必要がある。

## 参照ホームページ

子ども・子育て支援に取り組む認証事業者についての情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kodomokatei/jisedai/ninsyo/jigyosya.html>

### プロジェクトの概要

児童虐待の未然防止、早期発見や早期対応のためのしくみが、地域と児童相談所との連携により機能し、支援を必要とするすべての子どもと家庭を社会全体で支える体制の整備を進めています。

さらに、様々な課題を抱え、支援を必要とする子どもの特性やニーズに対応し、発達段階に応じた支援体制の構築、児童養護施設などの拡充整備に向けた取組みを進めています。



子どもの援助を検討する児童相談所スタッフ

### 2007年度の取組みの概要

- **児童虐待への総合的な対応** として、市町村職員などを対象に、虐待相談などに係る研修を開催したほか、より専門的な支援を行うために、個別ケース検討会議に医師や弁護士などの専門家が参加しました。  
また、児童相談所の体制を強化するため、専門職員20人の増員を図ったほか、情報ネットワークシステムの開発・整備を行いました。
- **子どもの課題に応じた相談、自立に向けた支援体制の構築** として、様々な課題を抱える子どもの自立支援のための拠点整備に向け、庁内の関係課による検討を行いました。
- **児童養護施設等の拡充整備** として、新設児童養護施設1施設の整備に向けた取組みのほか、既存施設2施設のユニット化(\*1)を行うとともに、17人の里親(\*2)の新規登録を行いました。

#### \*1 施設のユニット化

虐待を受けるなど、他者との信頼関係の構築が難しく、集団生活の中でケアすることが困難な子どものため、施設の中に少集団で生活する場を設けること。

#### \*2 里親

様々な事情により家庭で生活できなくなった子どもに自らの家庭を提供し、親に代わって養育する家庭のこと。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

児童虐待がなくなり、すべての子どもたちが健やかに育つための環境を整備することは、県民すべての願いです。

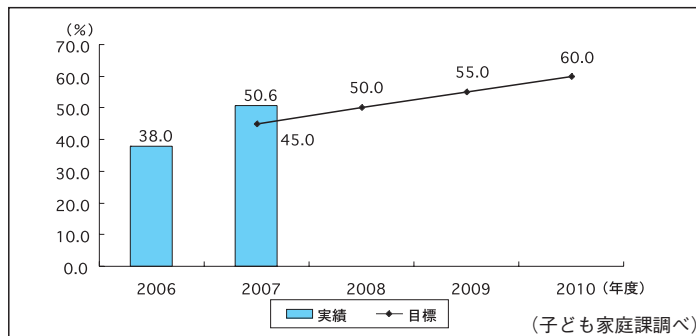
支援を必要とする子どもや家庭に対し、それぞれの課題に応じた適切な支援が行われ、自立することができるよう、相談体制の充実や施設の機能強化などを引き続き図っていきます。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標① 施設入所等が必要な子どものうち里親家庭やグループホームなどの家庭的な環境のもとで養育されている子どもの率

##### 目標設定の考え方

家庭的な環境を提供するための施設再整備、グループホームの設置促進や里親家庭の開拓などを進め、すべての子どもが理想的な環境で養育されることをめざし、今後の整備予定などを踏まえて目標値を設定しました。



##### 達成状況

	2007	2008	2009	2010
<b>A</b>	---	---	---	---
<b>112.4%</b>	---	---	---	---

#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度は、総定員1,176人に対して、ユニット定員595人で、ユニット化率50.6%となり目標の45.0%に対する達成率は112.4%となりました。これは、児童養護施設の改築や改修が予定どおり完了したほか、施設の一部を利用した生活単位の小規模化などを促進したことが要因と考えられます。

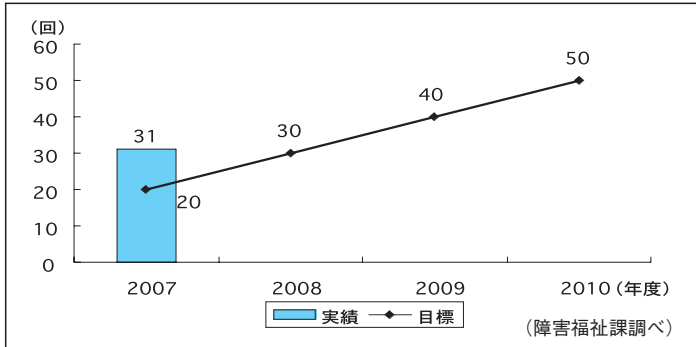
※ 総定員、ユニット定員には里親委託児童数(104人)を含む



目標② 専門支援スタッフが発達障害児者への巡回相談等を行う回数（単年度）

目標設定の考え方

発達障害児者への相談支援を充実するため、県、圏域、市町村に渡る重層的な支援体制の整備に合わせ、県内にある5つの障害保健福祉圏域ごとに発達障害者支援センターのスタッフが10回ずつ巡回相談(事例検討会や研修会、個別相談など)することをめざし、目標値として設定しました。



目標の達成状況の分析

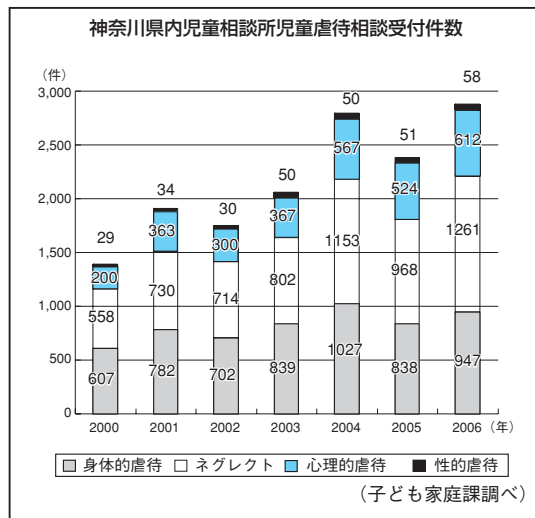
- 2007年度の目標に対する達成率は155.0%となりました。これは、相談支援に従事する事業者などにおいて発達障害に対する支援の必要性が認知され、巡回相談のニーズが高まったことが要因と考えられます。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
155.0%	--%	--%	--%

総合分析

- 2004年度の児童虐待防止法の改正により、児童虐待に対する社会的認知が高まったことや、児童虐待の疑いの段階で通報できるようになったこと、また、市町村においても、児童相談を受け付けることとなったことなどから児童虐待相談件数は増加傾向が続くものと思われまます。
- 虐待を受けたことによるPTSD(\*3)や発達障害など、専門的な心のケアを要する子どもも増えていますが、そのための支援体制は必ずしも十分ではなく、様々な課題を抱える子どもの特性やニーズに対応し、発達段階に応じた自立を支援していくための体制整備の必要性が高まっています。
- 支援を必要とする子ども・家庭への対応の分野では、より住民に身近な支援を行う市町村、広域的・専門的支援を行う県、医療機関や教育機関などの専門機関や民生委員児童委員などの地域が連携して取組みが進められており、事業実施の方法は適切であると考えられます。
- 児童虐待相談受付件数はなお増加傾向にあることから、このような状況に的確に対応していくため、構成事業を一層推進していく必要があると考えられますが、新規里親の開拓などが計画どおりの実績を上げ、専門スタッフによる発達障害児者への巡回相談についても目標を大幅に上回って実施しており、プロジェクト全体では概ね効果を上げることができました。



\*3 PTSD

心的外傷後ストレス障害 (Post-traumatic stress disorder)。心に加えられた衝撃的な傷が原因となり、後に様々なストレス障害を引き起こす疾患。

### プロジェクトをとりまく課題

- 児童虐待を早期に発見するために、児童虐待防止法の趣旨などについて、県民への周知をさらに広めていく必要があります。
- 虐待を受けた子どもや発達障害を伴った子どもなどについて、関係機関の理解を深めるとともに、連携を強化する必要があります。
- 虐待を受けた子どもなどの増加により、より家庭的な環境の中できめ細かなケアを実施する必要があります。
- 様々な課題を抱え、支援を必要としている子どもの特性やニーズに対応し、発達段階に応じた自立を支援するため、自立支援拠点の整備についての検討を進めていく必要があります。

### 今後の対応方向

- 児童虐待の早期発見を図るためのキャンペーン活動を行います。
- 地域の関係機関の連携をより強化するため、各市町村に設置された要保護児童対策地域協議会の機能強化の取組みを行うとともに、医師や弁護士などの専門家を加えた個別ケースの検討会議の充実を図ります。
- 被虐待児など、家庭的な環境の中できめ細かなケアを実施する必要のある子どもに対して、より家庭に近い環境を提供できるよう、児童養護施設などの整備や、新規里親の開拓などを行います。
- 被虐待児や発達障害を伴った子どもなど、様々な課題を抱え、支援を必要としている子どもの特性やニーズに対応し、発達段階に応じた自立を支援するため、教育相談コーディネーター(\*4)や、自立支援拠点など専門的な支援を行える体制の整備を図ります。

#### \*4 教育相談 コーディネーター

支援を必要とする子どもに対し、子ども・担任・保護者のニーズの把握、ケース会議の運営、関係機関との連絡・調整を行う人。神奈川県では、特別支援教育といじめ・不登校などの対応を兼ねたコーディネーターとして養成しています。

### 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 児童虐待の増加要因分析も行った上で、虐待予防を目的とした支援を検討する必要がある。
- 母子家庭への対応のあり方について、総合的な支援を検討する必要がある。

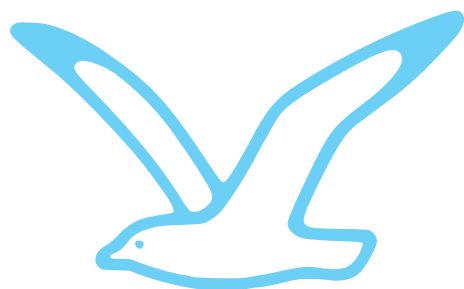
### 参照ホームページ

児童相談所の業務についての情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/13/1359/jiso.html>

神奈川県発達障害支援センター かながわA（エース）

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/13/1356/sienc/index.html>





### プロジェクトの概要

青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくりに向けて、豊かな人間性と社会性を育むための多様な体験活動や学習の機会を提供するとともに、NPOなどと協働・連携し、ひきこもりや不登校、非行などの悩みを抱える青少年の自立支援に取り組んでいます。

さらに、青少年をとりまく社会環境の健全化に向けた取組みを、関係業界を含めた社会全体の協力の下で推進しています。



青少年センターでの科学体験事業

### 2007年度の取組みの概要

- **青少年の多様な体験活動と文化芸術活動の促進** として、青少年センターなどにおいて科学体験活動や文化芸術活動などの機会を提供しました。
- **ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年への支援** として、青少年サポートプラザの相談機能を充実し、ひきこもりなどの青少年と家族の相談に適切に対応するとともに、こうした問題に取り組むNPOの活動に対して様々な支援を行いました。
- **少年の非行防止と立ち直りを支援する補導・相談活動の強化と被害少年への支援** として、警察、学校・教育委員会、大学生少年サポーターなどの各種ボランティアが連携し、街頭補導活動や啓発活動、少年相談活動などを実施したほか、少年サポートチームを編成し、各種活動を推進しました。
- **青少年が健全に育つ環境の整備** として、「青少年喫煙飲酒防止条例」の施行に合わせ、保護者、事業者、県民への周知啓発などに取り組まれました。また、粗暴性・残虐性を有する家庭用ゲームソフトに効果的に対応するための「団体表示図書類」制度（\*1）の創設に向けて「青少年保護育成条例」の改正を行うなど取組みを進めました。

#### \*1 「団体表示図書類」制度

団体が審査し、18歳以上のみ対象（Z区分）と表示された家庭用ゲームソフトについて、「青少年保護育成条例」（平成20年3月一部改正）において、青少年（18歳未満）への販売などの制限に係る努力義務を課すという制度です。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

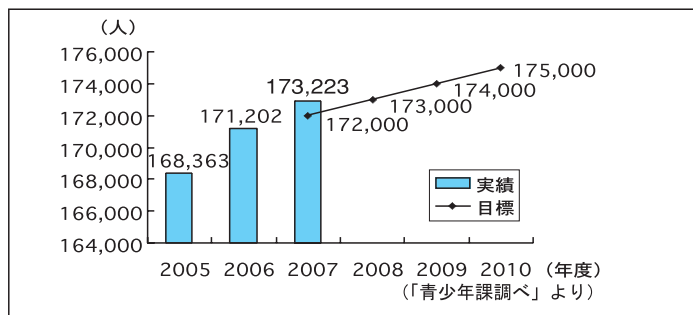
青少年喫煙飲酒防止条例について、青少年をとりまく関係者の責務の自覚に向けた啓発の取組みが重要であるとの意見がありました。そこで、効果的に周知啓発を進めるため、教育機関と連携して保護者に啓発資料を配布し、また、関係業界との協働により販売店などにポップを掲示するなど、保護者、事業者、県民への周知・啓発に取り組んでいます。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標① 県が実施する青少年を対象とした多様な体験事業への参加者数（単年度）

目標設定の考え方

情報化と都市化が急速に進む中で、青少年一人ひとりが、豊かな人間性と社会性を育んでいくには、青少年が科学や文化芸術などに触れる機会や場に積極的に参加することが重要であることから、2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、2010年度の参加者数を175,000人とすることをめざして目標値を設定しました。



#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
100.7%	--%	--%	--%

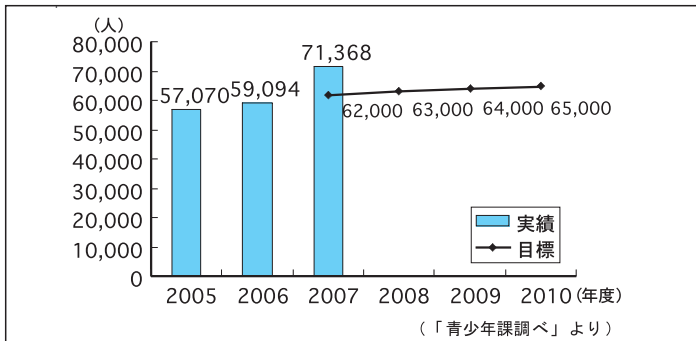
#### 目標の達成状況の分析

- 青少年センターにおける科学体験事業や舞台芸術活動をはじめとして、藤野芸術の家における体験事業や青少年海外派遣事業など多様な体験活動の機会を提供し、173,223人の参加者を得て、2007年度の目標を達成しました。

## 目標② 社会環境健全化推進活動への参加者数（単年度）

### 目標設定の考え方

青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくりに向けては、県、市町村、民間が協働・連携し、社会環境の健全化に向けた取組みを県民運動として展開していくことが重要であることから、2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、県内各地域で実施する社会環境健全化推進運動への参加者を、2010年度に65,000人とすることをめざして目標値を設定しました。



### 目標の達成状況の分析

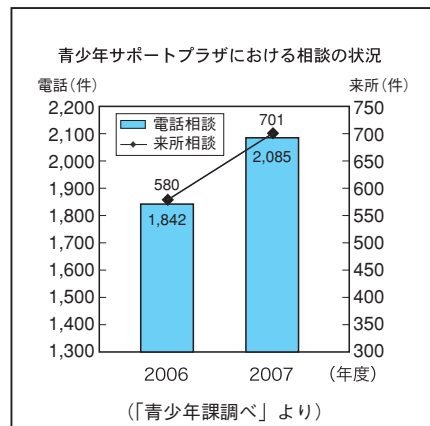
- 県や市町村、民間団体の共催により、青少年をとりまく社会環境の健全化に向けたキャンペーンや県民大会など社会環境健全化推進運動を展開しました。これらの活動には71,368人が参加し、2007年度の目標を達成しました。

### 達成状況

2007	2008	2009	2010
<b>A</b>	---	---	---
<b>115.1%</b>	---	---	---

## 総合分析

- 少子化、核家族化、都市化、情報化社会の進展など青少年をとりまく環境が大きく変化している中で、様々な悩みを抱えた青少年への支援や社会環境の健全化の推進など青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくりを推進する必要があります。
- 豊かな人間性と社会性を育むため、多様な体験活動の機会の提供や県立高校におけるインターンシップ（\*2）の推進などにより、多くの青少年の参加を得ました。
- 青少年サポートプラザの相談員を1名増員し、青少年やその家族の悩みにきめ細かく対応したほか、相談窓口の周知に積極的に取り組みました。これにより、電話相談と来所相談はともに前年度に比べて増加しています。
- 街頭補導活動を通じた積極的な声かけを行った結果、喫煙や深夜はいかいなどの不良行為少年として補導した少年は、16万465人（前年比4万4,594人の増）で、刑法犯少年として検挙・補導した少年は8,454人（前年比1,469人の減）となり、非行の未然防止の活動が一定の効果を上げていると考えられます。
- 粗暴性・残虐性を有する家庭用ゲームソフトについて、関係業界における販売自主規制などが進んできたことを踏まえ、より効果的な対応として、青少年保護育成条例の改正による「団体表示図書類」制度を創設するとともに、八都県市と関係業界が協議などを行う場を設置しました。また、2007年7月から施行された青少年喫煙飲酒防止条例の周知を図るため、関係業界とも協働し様々な啓発事業を展開したところ、条例の趣旨については一定の周知が図られました。
- 多様な体験・学習機会の提供、NPOとの協働による適切な相談対応、関係機関や地域と連携した補導活動、関係業界との連携による社会環境の健全化など幅広い取組みを実施し、また、社会環境健全化推進活動に多くの関係機関、関係団体などが参加するなど青少年の健全育成に向けて社会全体の機運が高まりつつあり、概ね効果をあげることができました。



### \*2 インターンシップ

生徒などが在学中に、企業などの産業の現場などにおいて、自らの学習内容や将来の進路などに関連した就業体験を行うこと。高校においては、各学校の判断で科目の履修とみなして単位認定が可能。近年は、キャリア教育の一環として、小学校や中学校の職場体験や見学も盛んに行われるようになってい

### プロジェクトをとりまく課題

- 青少年をとりまく社会環境などを背景として、ひきこもりや不登校、非行など悩みを抱える青少年の問題が顕在化しており、NPOなどと協働・連携し、こうした青少年の自立に向けた支援を一層積極的に推進していく必要があります。
- 青少年をとりまく社会環境の中には、その健やかな成長を阻害し、生活や行動にも大きな影響を与えているものもあり、保護者、事業者、県民が一体となって、社会環境の健全化に向けた取組みを一層進めていく必要があります。

### 今後の対応方向

- 引き続き、青少年の成長の基盤となる多様な体験活動の機会を提供するとともに、望ましい職業観や勤労観を養成する教育などを推進します。
- 悩みを抱える青少年や家族が適切な相談窓口を選べるよう、相談機関に係る情報提供の充実を図るとともに、ひきこもりなどの青少年の自立に向けて、社会体験や就労体験などの実践活動をNPOと協働で進めます。
- 少年の非行防止と立ち直りを図るため、補導活動や居場所づくり、啓発活動などの取組みを関係機関、各種ボランティアと連携し一層強化します。
- 粗暴性・残虐性を有する家庭用ゲームソフトから青少年を守るための取組みを、関係業界や八都県市と協働しながら積極的に進めるとともに、「青少年喫煙飲酒防止条例」に基づく販売店などにおける年齢確認や自動販売機対策などの取組みが促進されるよう、周知・啓発や立入調査などの取組みを一層推進します。

### 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当であるが、青少年の多様な体験活動については、参加者の満足度や意見の反映などに配慮する必要がある。
- 子どもが思いっきり遊びたくなるような環境づくりを検討する必要がある。

### 参照ホームページ

ひきこもり青少年の情報支援サイトのHP

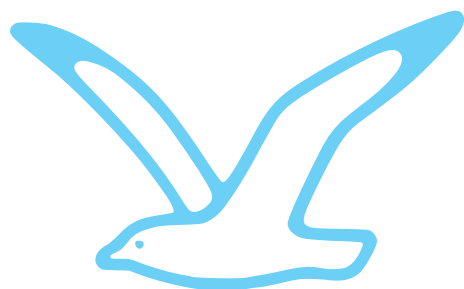
→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seisyonen/hikikomori/index.html>

青少年喫煙飲酒防止のHP

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seisyonen/kitsuen-insyu/index.html>

青少年保護育成条例の改正のHP

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seisyonen/jorei/kaiseiindex.htm>



### プロジェクトの概要

子どもたちが、豊かな心を育み、地域貢献活動やボランティアなどに積極的に参加するとともに、コミュニケーション能力や人間関係づくりの能力が向上し、人に対する思いやりの気持ちも育ち、いじめや暴力行為、不登校などの問題を子どもたち自らが解決できるよう、取組みを進めています。



ファミリー・コミュニケーション・ウォーク大会の様子

### 2007年度取組みの概要

- **豊かな人間性や社会性を育む教育の推進** として、県立高校4校をボランティア活動推進拠点校に指定し、高校生のボランティア活動を支援したほか、学校におけるあいさつ一新運動（\*1）について、10地区で協議会を設置し、各地区で運動を展開しました。
- **不登校、いじめの未然防止の推進** として、NPOとの協働により新たに教職課程履修中の大学生をフレンドリースタッフとして小学校40校へ派遣しました。
- **不登校、いじめなどに対する相談体制及び緊急時対応の整備** として、全中学校（政令市及び3学級未満の学校を除く。）と高校については40学校群（3～5校を1学校群として対応）にスクールカウンセラー（\*2）を配置したほか、いじめなど緊急時の児童・生徒の心のケアなどに対応するため、学校緊急支援チームを公立学校に派遣しました。
- **NPOや民間機関と連携した不登校支援の充実** として、県とNPOが連携し、不登校相談会を2回、進路情報説明会・相談会を8回開催するとともに、県内7地区で子どもが不登校状態となった保護者向けの相談会などを実施しました。

#### \*1 あいさつ一新運動

学校や家庭におけるいじめ、非行問題への対応や、地域社会の事件・犯罪の防止の観点から、学校や家庭、また地域住民間のコミュニケーションを図り、あいさつを奨励する運動。あいさつの実践を通して、より明るい地域社会に変えていこう、そして、新しい地域社会をつくっていこうという気持ちを込めて「一新」と表現しました。

#### \*2 スクール カウンセラー

学校で児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、指導・助言を行う臨床心理士などの専門家。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

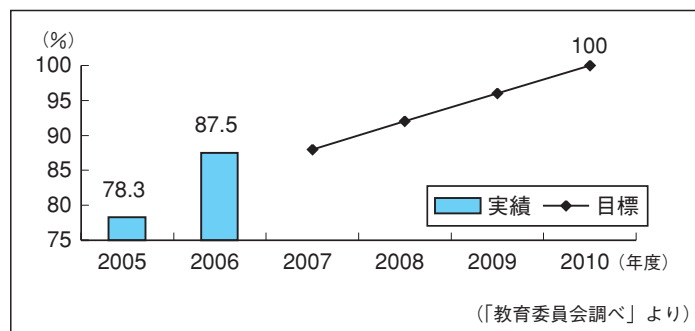
県が2007年4月に実施した「新たな総合計画に係る県民意識調査」では、「学校からいじめや暴力行為がなくなること」が重要であると思う人が多かったのに対し、満足度をみると低い結果となったことから、いじめなどの早期発見、早期対応のほか、未然防止対策や緊急時対応体制の整備など、総合的な視点から取組みを進めています。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標 不登校児童・生徒に対する支援の割合

##### 目標設定の考え方

2005年度の不登校状態（30日以上欠席）となってしまった児童・生徒に対する支援の割合が78.3%であったことを踏まえ、子どもたちとその家族の悩みにきめ細かく応えることが求められていることから、2010年度には100%になることをめざして目標値を設定しました。



#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
-	---	---	---
	--%	--%	--%

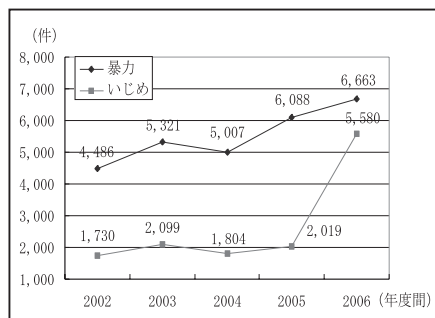
#### 目標の達成状況の分析

2007年度の  
実績把握時期：2008年8月



### 総合分析

- 文部科学省「児童生徒の問題行動など生徒指導上の諸問題に関する調査」により、いじめの認知件数と暴力行為の発生件数を見ても、いじめ、暴力行為とも増加傾向にあり、いじめについては2006年度の調査から「いじめ」の定義が変更(\*3)されたことを加味しても、深刻な状況が続いていることが分かります。
- 不登校、いじめ、暴力行為への対応については、取組み効果をより高めるため、学校、家庭、地域、専門的ノウハウをもつNPOなどとの協働・連携による適切な事業実施の方法に取り組みました。
- 不登校、いじめについては、未然防止対策などの充実を図ったほか、不登校支援の充実については、NPOなどとの連携による不登校相談会や進路情報説明会・相談会の開催などにより、2006年度の不登校児童・生徒への支援の割合を前年度の78.3%から87.5%に上昇させることができました。2007年度についても、相談会などの実施回数を増やすとともに、子どもの不登校に悩む保護者の方の居場所づくりなどの事業を新たに開始しました。
- 以上のような取り組みを実施した結果、概ね効果を上げることができました。



#### \*3 「いじめ」の定義が変更

文部科学省では、2005年度までいじめについて「①自分よりも弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの。」として調査してきましたが、2006年度実施の調査から、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」と定義を変更して調査を実施しています。

### プロジェクトをとりまく課題

- 不登校、いじめ、暴力行為の発生の背景には、少子化や核家族化の中で、思いやり、人間関係の希薄化、さらに、子どもたちをとりまく環境の悪化に加え、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、様々な要因が複雑に絡み合っているものと考えられます。
- 不登校、いじめ、暴力行為については、特に児童・生徒の社会性やコミュニケーション能力などの育成を図る観点から、未然防止対策の充実を図っていく必要があります。

### 今後の対応方向

- めざすがたの実現に向けて、不登校やいじめ、暴力行為の発生を未然に防ぐため、児童・生徒の人間関係を調整する力、コミュニケーション能力の育成を図り、子ども同士の豊かな人間関係づくりに積極的に取り組んでいきます。
- また、不登校やいじめなどの対応については、子どもたちとその家族の悩みにきめ細かく応えるため、スクールカウンセラーなどによる学校における相談体制の充実やNPOなどと連携した不登校相談会や進路情報説明会・相談会などの取組みを推進します。

### 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 不登校、いじめ、暴力行為がなぜ起こるのか、その背景についての調査研究は十分に行う必要がある。

### 参照ホームページ

- 「神奈川あいさつ一新運動」における教育委員会の取組みについて  
 → <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4001/aisatsu/index.html>  
 いじめ・暴力行為等問題対策について  
 → [http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed\\_sien/ijime/index.html](http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_sien/ijime/index.html)



### \* 1 キャリア教育

児童・生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育。

### \* 2 インターンシップ

生徒などが在学中に、企業などの産業の現場などにおいて、自らの学習内容や将来の進路などに関連した就業体験を行うこと。高校においては、各学校の判断で科目の履修とみなして単位認定が可能。近年は、キャリア教育の一環として、小学校や中学校の職場体験や見学も盛んに行われるようになってい

### \* 3 特別支援学校

従来、障害種別に分かれていた、盲学校、ろう学校、養護学校を、複数の障害に対応する障害種別を超えた学校としたもの。児童・生徒の障害の重度・重複化に対応するとともに、小・中学校などに在籍する児童・生徒への支援を行うセンター的機能を有する学校。

### プロジェクトの概要

子ども一人ひとりの「育ち」を的確にとらえ、生きることや働くことの大切さを考える機会が充実し、子どもたちに学ぶ力が着実に身に付くよう、学習環境の整備に取り組んでいます。また、国際化や情報化の急速な進展や環境問題の新たな展開などの時代の変化に対応できる教育を行うとともに、障害の有無にかかわらずすべての子どもがよりよい環境で学べるよう、ニーズに応じた教育を進めています。



地域貢献デーの取組み（近隣幼稚園の清掃）

### 2007年度の取組みの概要

- **確かな学力の向上の推進** として、小・中・高校における学習状況調査を実施するとともに、学力向上の取組みを重点的に進める高校10校を指定しました。
- **次世代を育むキャリア教育（\*1）の推進** として、県立高校（全日制）139校において生徒がインターンシップ（\*2）を体験するとともに、ボランティア活動推進拠点校4校の活動をはじめとして、全県立高校での地域貢献・ボランティア活動の充実に取り組みました。
- **これからの社会に対応する教育の推進** として、実践的英語コミュニケーション能力向上のため、県立高校57校に週4日以上外国語指導助手の配置を行うとともに、生徒の情報活用能力育成のため、県立高校（普通科）に1校当たり36台の情報通信機器の配置を行いました。
- **支援教育の総合的な推進** として、障害のある児童・生徒の自立と社会参加を高めるため、特別支援学校（\*3）進路指導連絡協議会を計16回開催しました。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

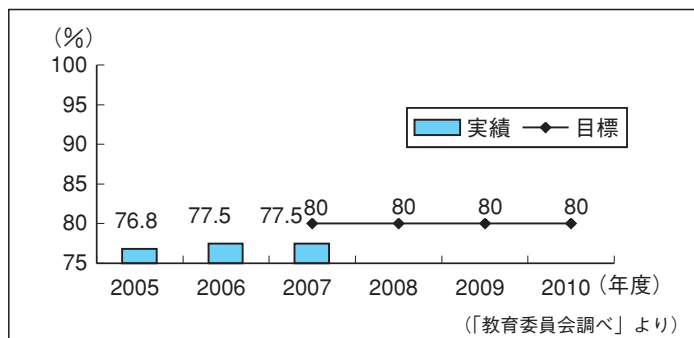
県の教育の総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン」を、約2年にわたって、教育イベントの開催や県民の皆様からの意見募集により教育論議を深めながら、2007（平成19）年8月に策定しました。その後も、県民論議の場として「かながわ人づくりフォーラム」を開催し、教育ビジョンの推進に向けた教育論議を県民とともに進めています。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標① 「学校の授業や学習活動は将来の自分のために役立つ」と答えた県立高校生生の割合

目標設定の考え方

県立高校2年生を対象に行っているアンケート調査に、「学校の授業や学習活動は将来の自分のために役立っていると思うか」との設問を設定し、生徒たちが将来の夢や目標を抱きながら、学ぶ意欲や学習の習慣を身に付けることができるよう、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と答えた生徒の割合が毎年度80%に達することをめざして目標値を設定しました。



#### 達成状況

	2007	2008	2009	2010
<b>B</b>	---	---	---	---
<b>96.8%</b>	---	---	---	---

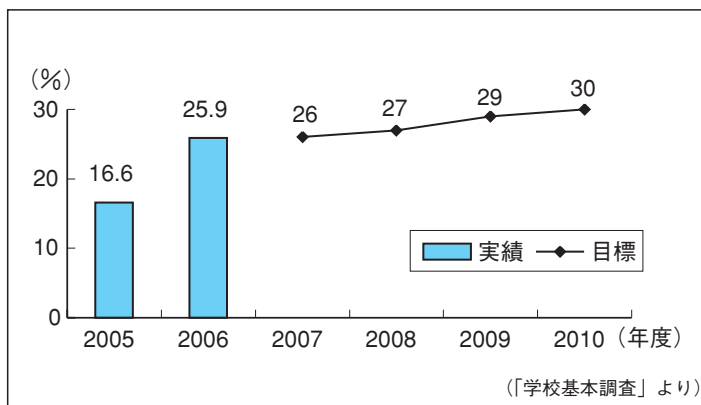
#### 目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標に対する達成率は96.8%となりました。同調査の「勉強は大切だと思うか。」に対して、肯定的に回答している生徒が81.9%であることから、勉強に対する生徒の意識は高いと考えられます。
- 今後も、「生徒主体の授業」や「より分かる授業」を展開するための授業改善に取り組めます。また、キャリア教育の一層の推進などにより、将来の目標を抱き意欲的に学ぶ習慣を一層育成する必要があると考えられます。

## 目標② 特別支援学校（知的・肢体・病弱教育部門）高等部卒業生の就職率

### 目標設定の考え方

2005年度の神奈川の実績である16.6%は全国平均を下回っていたことから、企業就労へチャレンジできる機会やさらなる就労先拡大のための取組みを実施することにより、2010年度には、概ね倍増となる30%の卒業生が就職できることをめざして目標値を設定しました。



### 目標の達成状況の分析

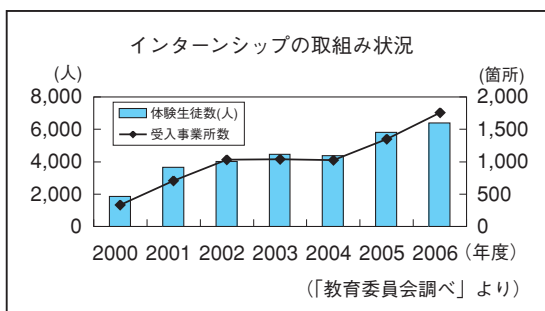
2007年度の  
実績把握時期：2008年9月

### 達成状況

2007	2008	2009	2010
-	---	---	---
	---%	---%	---%

## 総合分析

- 全国学力・学習状況調査の小・中学校の平均正答率は、国語、算数・数学ともに全国の公立学校とほぼ同程度で、基礎的・基本的な内容は概ね良好な結果でした。一方、県学習状況調査では、小・中学校ともに思考力・表現力に課題がみられ、実生活と関連付けた学習や、「受信、分析・思考、発信」のプロセスを重視する学習の充実が求められています。



- 高校生の学習に対する意識については、県立高校2年生への学習状況調査アンケートにおいて、勉強は「大切だ」が81.9%、「自分のために勉強している」が73.6%だったことから、勉強に対して肯定的にとらえている生徒が多いと考えられます。また、高校卒業後の進路に向けて、進路先のための学習準備や情報収集などを心がけている生徒は73.1%であり、その一方で、何もしていない生徒の割合は年々減少しています。
- 県立高校では、インターンシップの実施や、地域貢献活動・ボランティア活動などの社会体験活動を充実するための環境整備を行い、次世代を育むキャリア教育に積極的に取り組みました。
- また、特別支援学校では、2005年度まで就職率が全国平均を下回り、就職を希望する生徒も少ない状況が続いていましたが、企業見学など就労への意識啓発や、職場体験実習の拡大などの就労支援の取組みにより、2006年度には、全国平均(22.9%)を上回る実績(25.9%)を上げ、障害のある児童・生徒の自立と社会参加を進めることができました。
- なお、経費については、学校教育法第5条の規定に基づき、県や市町村で負担していますが、事業の効率的な実施に努めているところです。
- 以上のような取組みを総合的に勘案して、概ね効果を上げることができました。

## プロジェクトをとりまく課題

- 小・中学校の学習状況は、多面的、継続的な把握が重要ですが、県学習状況調査については、現在、小学校5年と中学校2年に限った抽出調査にとどまっているため、全国学力・学習状況調査との棲み分けを考慮した上での継続実施が求められます。また、学力向上を図るには、学習習慣・生活習慣を身に付けることや、家庭との連携の重要性が明らかになっています。
- 確かな学力の育成のためには、児童・生徒の学習意欲や学習習慣、思考力、判断力、表現力などについての課題を明確にした上で、児童・生徒の学ぶ意欲を高めるとともに、教員が授業を改善していくことが必要です。
- 高校生が、インターンシップやボランティア活動などの社会体験活動を行うために、インターンシップ受入れ事業所の開拓及びボランティア活動の紹介や場の提供、相談などを行う機関との連携が、より一層必要となります。
- 支援教育の総合的な推進に向けて、教育相談コーディネーター（\*4）の養成については、2004年度から養成講座を実施し、2007年度までに小・中学校（政令市・中核市を除く。）及び県立高校の各校1名相当の養成を行いました。一方で、人事異動や校内体制の変更などに対応し、教育相談コーディネーターの指名を継続実施するための人材育成を、計画的に推進していく必要があります。
- 特別支援学校高等部卒業生の就職率の向上に向け、企業などとの連携を一層進めるために外部人材の活用を図る必要があります。

### \*4 教育相談 コーディネーター

支援を必要とする子どもに対し、子ども・担任・保護者のニーズの把握、ケース会議の運営、関係機関との連絡・調整を行う人。神奈川県では、特別支援教育と不登校対応を兼ねたコーディネーターとして養成されています。

### \*5 かながわ学びづくり 推進地域研究委託

市町村全域にわたり、分かる授業の実現、確かな学力の育成に向けた実践や、家庭・地域と連携して、それぞれの教育力の充実に資するための実践教育を行い、その効果を広く普及するための研究事業です。

## 今後の対応方向

- 県学習状況調査については、小学校低学年（3年生）にも拡大実施をします。また、新たに「かながわ学びづくり推進事業」を立ち上げ、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた「学校改善支援プラン」の推進や、「かながわ学びづくり推進地域研究委託」（\*5）、「かながわ学力向上シンポジウム」などの実施により、家庭と連携して学力向上を図っていきます。
- 県立高校では、学習状況調査により学習状況を正確に把握し、その結果を生徒一人ひとりに還元するとともに、生徒による授業評価などを活用しながら、各学校での授業改善に取り組みます。
- ボランティア活動の推進では、地域の拠点となる学校を中心に、関係機関などとも連携しながら、取組みの充実を図ります。
- 外語短期大学の再編に伴う新しいタイプの高等教育機関の設置については、2008年度中に詳細な実施計画を策定するなど準備を進めます。
- 支援教育の総合的な推進については、「教育相談コーディネーター養成講座」を2012年度まで継続し、小・中学校（政令市・中核市を除く。）及び県立高校における同講座受講修了者数を、2012年度末の段階で「1校平均3名」とします。また、養成講座を修了したコーディネーターに対しては、教育相談コーディネーター連絡協議会を開催するなど、継続的な研修の機会を設け、コーディネーターの質の向上を図ります。
- 障害者雇用に精通した企業OBなどの人材を新たに「社会自立支援員」として、県立の特別支援学校5校に合計5名配置し、特別支援学校の生徒の就職先の開拓や卒業生の職場定着を図り、企業就労を推進します。

## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は妥当である。
- 未来を拓く力は、乳幼児期の教育にも左右される。小1プロブレムなど、幼小接続のあり方も議論されており、教育については乳幼児期も視野に入れて検討する必要がある。

## 参照ホームページ

「かながわ教育ビジョン」について

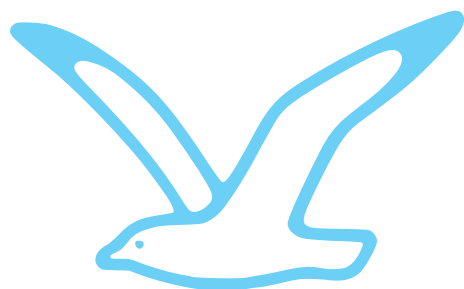
→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4001/forum/annai.htm>

かながわの特別支援教育資料

→ [http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed\\_sien/databox/databox.htm](http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_sien/databox/databox.htm)

県立高校のキャリア教育について

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokokyoiku/kenritu/career/index.htm>



### \* 特別支援学校

従来、障害種別に分かれていた、盲学校、ろう学校、養護学校を、複数の障害に対応する障害種別を超えた学校としたもの。児童・生徒の障害の重度・重複化に対応するとともに、小・中学校などに在籍する児童・生徒への支援を行うセンター的機能を有する学校。

### プロジェクトの概要

意欲と指導力のある教職員が実践的な指導技術を磨きながら、毎日、子どもたちと真剣に向き合っており、学校が、子どもだけでなく、家庭や地域の人々からも信頼されるよう、取組みを進めています。また、子どもや保護者が安心でき、居心地よい教育環境となるよう、県立教育施設の老朽化対策や耐震化を進めるとともに、様々なニーズに対応した県立高校や特別支援学校(\*)の整備を進めています。



金沢養護学校（新校舎）

### 2007年度の取組みの概要

- **高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成** として、個性豊かな次代の人づくりを担う高い指導力と意欲をもった教職員の確保・育成を図るため、「教職員人材確保・育成基本計画」を2007（平成19）年10月に策定しました。
- **活力と魅力ある県立高校づくり** として、一人ひとりの特性や進路希望、興味・関心に応じることができるよう、個に応じた学習指導や多彩な教育活動の展開の充実など柔軟な学びのシステムを実践する拠点校32校の指定や、普通科高校13校における特色プランの環境整備など、高校の特色づくりをさらに進めました。
- **特別支援学校の整備などによる学習機会の確保** として、特別支援学校への入学を希望する児童・生徒の増加に対応するため、2007（平成19）年4月に県立金沢養護学校を開校しました。
- **「県立教育施設再整備10か年計画」（まなびや計画）の着実な推進** として、老朽化対策工事の実施20棟、耐震化対策として耐震補強工事の実施8棟など、早急な対策が求められている県立の教育施設の老朽化対策などに取り組みました。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

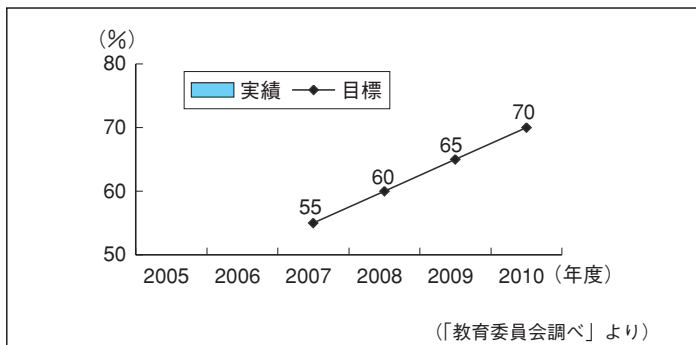
金沢養護学校については、新校舎の完成（2008年3月）までの間、障害のある子どもたちをより多く受け入れるため、元横浜市立小学校を活用して、一年前倒して開校しました。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標 学校環境に満足している県立高校生の割合

##### 目標設定の考え方

県立高校生を対象に行っているアンケート調査に、「学校環境について、どう思うか」との設問を設定し、学校の教育環境の充実について、「そう思う」又は「だいたい思う」と答えた生徒の割合が、2010年度には、概ね生徒の満足が得られるよう、70%をめざして目標値を設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

2007年度の  
実績把握時期：2008年7月

#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
—	---	---	---
	--%	--%	--%



## 総合分析

- 高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成については、「教職員人材確保・育成基本計画」に基づき、新規採用予定者研修と教員志望者のための実践力向上事業について、対象校種を拡大するとともに、採用後の教職員研修について、授業力、課題解決力及び人格の資質の向上を図るために、研修内容全体の見直しを行うなど、教職員の質を高めるための取組みを行いました。
- 活力と魅力ある県立高校づくりとして、一人ひとりの特性や進路希望、興味・関心に応じることができるよう、多彩な選択科目の設置や少人数学習、習熟度別学習など柔軟な学びのシステムを実践推進する拠点校を32校指定して、その成果の他校への普及に努めました。
- また、2005年度から着手した県立高校改革推進計画後期実施計画に基づき、2008年度に新しいタイプの高校を8校開校するなど、計画の着実な推進を図っています。
- 県立教育施設の再整備については、2007年度は、目標とした老朽化対策工事を20棟、耐震補強工事を8棟、体育施設の耐震診断を50棟実施したほか、金沢養護学校を前倒して開校し、特別支援学校における高等部生徒の受入れ数を増やすとともに、小学部及び中学部の児童生徒も受け入れることができました。
- なお、経費については、学校教育法第5条の規定に基づき、県や市町村で負担していますが、事業の効率的な実施に努めているところです。
- 以上のような取組みを総合的に勘案して、十分に効果を上げることができました。

## プロジェクトをとりまく課題

- 「教職員人材確保・育成基本計画」で明らかにした、本県における「めざすべき教職員像」の実現に向け、様々な施策を構築するなど、高い意欲と指導力のある教職員の育成について、総合的に対応を進めていく必要があります。
- 今後も、活力と魅力ある県立高校づくりを着実に進め、その成果を他校へ広く普及させるとともに、変化の激しい社会や教育に対するニーズ、新たな教育的課題などに的確な対応を図る必要があります。
- 特別支援学校を希望する子どもたちは増加し続けており、県立の特別支援学校の過大規模化は深刻な状況にあります。
- 県立高校改革推進計画による再編整備などと整合を図りながら、引き続き、老朽化対策、耐震化対策などを進めていく必要があります。

## 今後の対応方向

- 新規採用予定者が、教員生活をスムーズにスタートできるよう、新たに「フレッシュティーチャーズキャンプ（新規採用予定者研修）」を実施するとともに、優秀な人材の確保を図るため、教員志望者に対し、学校現場を体験する機会や現職教員などによる講座を提供する「かながわティーチャーズカレッジ（教員志望者養成講座）」を実施します。
- 各高校の特色づくりの取組みを適宜検証し、特色のテーマを適宜見直していくとともに、各指定校の取組み成果を研究協議会やホームページなどを活用して、広く情報発信し、県立高校全体のレベルアップを図っていきます。
- 県立高校改革推進計画後期実施計画に基づき、新しいタイプの高校などの設置を進めるとともに、全日制課程における学習意欲を高める新たなしくみの導入や、定時制に学ぶ生徒のニーズに対応するため、多部制定時制高校の設置に向けた準備などの取組みを進めます。
- 県立教育施設の老朽化対策工事や耐震化対策については、優先度の高い施設から着手しますが、できるだけ多くの施設に着手できるように、一層計画的に整備を進めていきます。また、新築や既存施設の転用などにより特別支援学校を新設するとともに、分教室も増やしていきます。

## 総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、各学校の評価を踏まえて、県の取組みが実際に成果を生んでいるのか検証する必要がある。
- 学校の空間について、環境教育などが期待される中、学校の緑化など、耐震対策以外の対応も進める必要がある。
- 教育の現場は人によって成り立つことを踏まえ、教職員の育成について一層の施策の充実を図る必要がある。

## 参照ホームページ

県立高校改革について

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokokyoiku/kenritu/syorai/syorai/menu.htm>

「教職員人材確保・育成基本計画」について

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kyosyokuin/ikusei/kihonkeikaku.html>

県内の特別支援学校一覧

→ [http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed\\_sien/itiran/itiran2.html](http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_sien/itiran/itiran2.html)